

Web申込み方法

Web申込みには、パソコン、スマートフォン・タブレット、みんなのMYポータル3つの方法があります！

パソコンで申込みする場合

1 下記のURLにアクセスしてください。

<https://be2.meijiyasuda.co.jp/>



2 ログイン画面に組合員証記号番号・団体固有パスワード・生年月日の3項目を入力して、ログインボタンをクリックまたはタップしてください。

Web申込みログイン画面

Web申込みシステム ログイン

企業・団体さまの従業員・役員さまを対象とした組合員証記号番号の加入申込みシステムです。
ぜひ、ご活用ください。

ユーザーID 【組合員証記号】	
団体固有パスワード 【初期パスワード】	
個人パスワード 【初期パスワード】	

ログイン

ユーザー ID	組合員証記号番号
団体固有パスワード*	85084449
*PR期間中固定で変更はありません。	
個人パスワード (初期パスワード)	生年月日(西暦8桁)

「組合員証見本」

地方職員共済組合
組合員証 本人(組合員)
記号地・本部(番号 12345678)
氏名 共済太郎 別
生年月日 昭和40年5月26日
資格取得年月日 昭和55年4月1日
発行機関所在地 東京都千代田区千代田2丁目4番9号
保険者番号・名称 123456789 地方職員共済組合〇〇支部
保険者電話番号 03-1111-1111

組合員証記号番号は、
組合員証(保険証)を
ご確認ください。

3 申込み開始

システムメンテナンスのため、下記の期間、
Web申込みシステムを停止させていただきます。
ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■停止する期間
9月15日(金)21:00～9月22日(金) 8:00

加入申込

ご希望の条件に応じて、制度、保険内容を選択してください。
ご記入いただける範囲の項目は「選択可能」としてご入力いただけます。詳細についてはプリントアウトしてご確認ください。

ご本人さま情報

氏名	コサキミ エリコ さま
生年月日	1978年05月05日
性別	女性

マイリンク

スマートフォン・タブレット 端末で申込みする場合

1 カメラ機能を使用し、以下のコード
を読み取ってログインしてください。



みんなのMYポータルで 申込みする場合(既加入者専用)

1 みんなのMYポータルにログイン
し、トップ画面の「加入・変更を
ご検討中の皆さま」をクリックま
たはタップしてください。

※アクセス方法については、2月に配
布したはがきシーラーをご確認ください。



「加入・変更のお手続き」をクリックま
たはタップしてください。



「Web申込はこちら」のボタンからログ
インすると、申込み開始となります。



地方職員共済組合

The Mutual Aid Association of Prefectural Government Personnel

入院医療費支援制度

Web申込み方法のご案内

一昨年からWebでのお申込みが出来るようになりました！
加入されている方はみんなのMYポータルからもお手続き
可能です(アクセス方法は裏表紙をご参照ください。)

URL <https://be2.meijiyasuda.co.jp/>



スマートフォン、タブレットは、
こちらの二次元コード
からアクセスしてください。



申込み手続きは令和5年9月から
スタートします！

システムメンテナンスのため、下記の期間、
Web申込システムを停止させていただきます。
ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう
お願いいたします。

■停止する期間
9月15日(金)21:00～9月22日(金) 8:00

※詳しくは、裏表紙をご覧ください。

※新規加入の場合は、口座振替依頼書の提出が必要となります。

スケジュール

申込締切日

令和5年10月6日(金)
(同じ内容で継続する場合、手続不要)

保障開始日

令和6年3月1日(金)
1年ごとに保障の見直しができるので安心！

加入後は毎年3月1日に更新されます

●Web申込みの操作方法やみんなのMYポータルに関するお問い合わせ

地方職員共済組合「入院医療費支援制度」照会センター

☎ 0120-660-112

(受付時間:9:30から17:00 月～金(祝日を除く))

お問い合わせ先 地方職員共済組合「入院医療費支援制度」照会センター

フリーダイヤル ☎ 0120-660-112

照会受付期間:令和5年8月28日(月)から令和5年10月18日(水)まで(受付時間:9:30から17:00 月～金(祝日を除く))

※令和5年10月19日(木)からは請求・相談センター 0120-777-580までご連絡ください。

©S®

入院医療費支援制度はこんな制度です！

入院医療費支援制度の特徴 ※短期組合員の方も加入可能です。

1 入院時に必要となる自己負担額を補完します。

入院時に必要となる医療費のうち自己負担となる金額を補完します。

※法定給付・附加給付とは連動しません。

2 保険外診療等に係る費用を補完します。

入院時にかかる準備費用や家族の看護に伴う費用を補完します。

3 退職後継続の取扱いについて

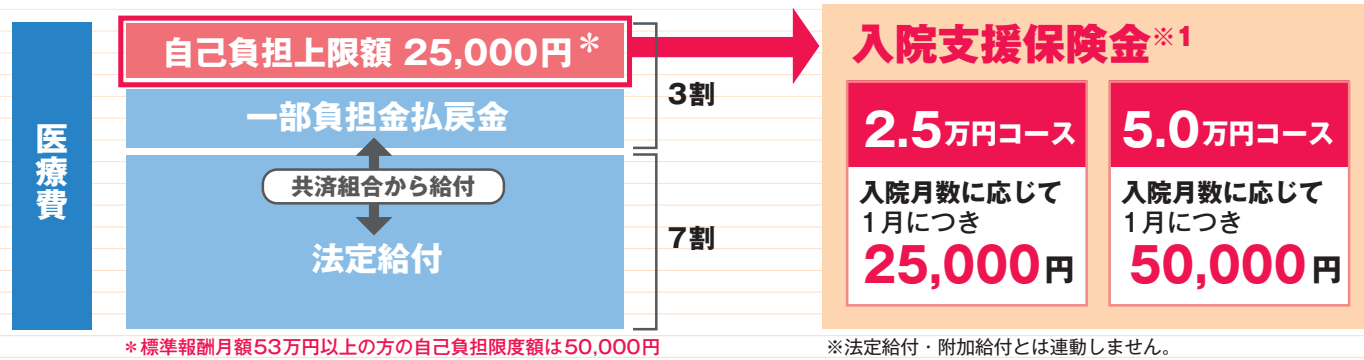
在職中にご加入いただいた方は、退職後も満75歳6カ月まで継続してご加入いただけます。

※任期满后後も継続可能です。

※申し出がない限り継続扱いとさせていただきます。

入院医療費支援制度の概要

病気やケガで入院をした場合、医療費は高額となる場合があります。共済組合からは医療給付が支払われますが、自己負担は残ることとなります。



- ※1 入院支援保険金[損害保険] …入院月数に応じた給付を行います。（入院日数30日ごとに1月として計算し、30日未満の端日数は切り上げて1月とします。）
 - ※2 入院初期費用保険金[損害保険] …入院日数に関わらず1回の入院に対して給付を行います。
 - ※3 見舞金（疾病入院給付金、災害入院給付金）[生命保険] …入院日数に応じて基準給付金額を支払います。
 - ※4 被保険者が入院支援保険金、入院初期費用保険金の支払事由に該当する入院を2回以上し、かつ、それぞれの入院の直接の原因となった傷害もしくは疾病が同一かまたは医学上重要な関係があるときは、1回の入院とみなします。ただし、最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日経過後に開始した入院については、新たな入院とみなします。
- ・「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。
- ・2.5万円および5.0万円コースは見舞金と入院初期費用保険金と入院支援保険金をセットしたものです。
- ・見舞金と入院初期費用保険金と入院支援保険金ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。
- ・それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。

入院初期費用保険金※2※4

入院日数に関わらず1回の入院につき
30,000円

見舞金※3

入院日数×基準給付金額
1,000円



月額掛金

【損害保険部分】 疾病入院支援特約、傷害入院支援特約、疾病入院初期費用特約、傷害入院初期費用特約付医療保険
【生命保険部分】 家族特約付疾病入院給付特約※付災害入院給付特約※付無配当団体医療保険

【必要となる掛金】

〈本人・配偶者 共通〉

当制度では口座振替によって掛金を徴収します。

掛金は年1回、12カ月分を毎年2月22日に引き落とします。取扱金融機関はパンフレット裏表紙をご覧ください。
(22日が非営業日の場合、翌営業日)

年齢区分	15歳	16～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳
2.5万円コース	294円	334円	541円	661円	634円	605円
うち損害保険部分	260円	300円	490円	590円	560円	520円
うち生命保険部分	34円	34円	51円	71円	74円	85円
5.0万円コース	434円	504円	811円	991円	944円	905円
うち損害保険部分	400円	470円	760円	920円	870円	820円
うち生命保険部分	34円	34円	51円	71円	74円	85円

年齢区分	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66～69歳
2.5万円コース	673円	835円	1,047円	1,367円	1,849円	2,695円
うち損害保険部分	580円	710円	880円	1,130円	1,490円	2,150円
うち生命保険部分	93円	125円	167円	237円	359円	545円
5.0万円コース	1,003円	1,255円	1,567円	2,037円	2,749円	3,995円
うち損害保険部分	910円	1,130円	1,400円	1,800円	2,390円	3,450円
うち生命保険部分	93円	125円	167円	237円	359円	545円

〈こども〉

年齢区分	0～15歳	16～20歳	21～25歳
2.5万円コース	297円	337円	527円
うち損害保険部分	260円	300円	490円
うち生命保険部分	37円	37円	37円
5.0万円コース	437円	507円	797円
うち損害保険部分	400円	470円	760円
うち生命保険部分	37円	37円	37円

【参考：年間掛金について】
本人が2.5万円コースに加入の場合、41～45歳の年間掛金は8,076円です。
本人が5.0万円コースに加入の場合、41～45歳の年間掛金は12,036円です。

※疾病入院給付特約（特約の型：I型、入院給付金の型：124日型）・災害入院給付特約（入院給付金の型：124日型）
【共通】
・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。（例）保険年齢40歳＝令和6年3月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。
・掛金は年齢により被保険者ごとに異なります。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。
【損害保険部分について】
・記載の掛金は、概算掛金です。適用となる掛金は変動する可能性があります。
・損害保険部分のコースは2.5万円コースの場合“25”、5.0万円コースの場合“50”として管理されます。
・記載の掛金は令和5年3月更新時に比べ、損害率による割引率が30%から15%に変更された掛金です。令和6年3月の掛金については、現時点では確定していません。
【生命保険部分について】
・記載の掛金は加入者が10,000名以上100,000名未満の場合の掛金です。（加入者が1,000名以上3,000名未満の場合で、56～60歳の掛金は150円上昇します。）
・実際の加入者数に応じて掛金は変動する場合があります。その場合は初回に遡って正規掛金を適用させていただきます。
・記載の掛金は令和5年3月1日更新時に適用している優良割引率で計算しています。
なお、今後の本人の加入者数や、給付金のお支払状況の増減等により適用する優良割引率が変わるもしくは廃止となる場合があります。

給付例 <2.5万円コースに加入した場合>

25歳の組合員が病気やケガで5日間入院した場合

内訳

入院支援保険金※1	25,000円	(25,000円×1月)
見舞金※2	5,000円	(1,000円×5日)
入院初期費用保険金※3	30,000円	

5日間の入院で合計 **60,000円**が給付されます。

月額掛金 **541円**

うち損害保険部分 490円
うち生命保険部分 51円

40歳の組合員が病気やケガで31日間入院した場合

内訳

入院支援保険金※1	50,000円	(25,000円×2月)
見舞金※2	31,000円	(1,000円×31日)
入院初期費用保険金※3	30,000円	

31日間の入院で合計 **111,000円**が給付されます。

月額掛金 **605円**

うち損害保険部分 520円
うち生命保険部分 85円

- ※1 入院支援保険金[損害保険]…入院月数に応じた給付を行います。（入院日数30日ごとに1月として計算し、30日未満の端日数は切り上げて1月とします。）
 - ※2 見舞金（疾病入院給付金、災害入院給付金）[生命保険]…入院日数に応じて基準給付金額を支払います。
 - ※3 入院初期費用保険金[損害保険]…入院日数に関わらず1回の入院に対して給付を行います。
- ・「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

（例）保険年齢40歳＝令和6年3月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで
・更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。
【損害保険部分について】
・記載の掛金は、概算掛金です。
・記載の掛金は令和5年3月更新時に比べ、損害率による割引率が30%から15%に変更された掛金です。令和6年3月の掛金については、現時点では確定していません。
【生命保険部分について】
・記載の掛金は、概算掛金です。
・2.5万円および5.0万円コースは見舞金と入院初期費用保険金と入院支援保険金をセットしたものです。
・見舞金と入院初期費用保険金と入院支援保険金ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。